

おおの

議会だより

No. 88

平成3年7月25日

発行

大野市議会事務局



暑中お見舞い
申し上げます

平成三年盛夏

大野市議会議員一同

さあ つかまえるぞ!!

若鮎フェスティバル 魚つかみ取り大会

12議案を可決・承認・同意

— 市会案 6 件も可決 —

第256回 定例市議会は6月12日招集され、会期を21日までの10日間と定め、理事者から提出の議案12件と市会案6件を審議しました。

初日には、平成3年度大野市一般会計補正予算案をはじめ提出された議案について提案理由の説明が行われました。

14、17日には一般質問が行われ、質問終結後、各議案ならびに請願・陳情が各委員会に付託されました。

最終日には、理事者から提案の議案10件を可決・承認。

引き続き、助役の選任および固定資産評価審査委員会委員の選任に同意の後、議員提案による「大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案」「農業委員会委員の推薦について」など6件を可決しました。

また、委員会条例の改正に伴い、議会運営委員の選任が行われました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は、別掲のとおりです。

審議日程

- 12日 本会議（会期の決定、議案上程、提案理由の説明）
- 13日 休 会
- 14日 本会議（一般質問）
- 15日 休 会
- 16日 休 会
- 17日 本会議（一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託）
- 18日 委員会（建設・産業経済）
- 19日 委員会（教育民生・総務）
- 20日 委員会（総合病院対策特別）
- 21日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案、市会案上程、採決）

議案等の審議結果

議案番号	件 名	結 果
第三十七号	平成3年度大野市一般会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十八号	平成3年度大野市老人保健特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十九号	平成3年度大野市南部第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第四十号	大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十一号	大野市立集会所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十二号	大野市エキサイト広場総合体育施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十三号	辺地総合整備計画について	原案可決
第四十四号	大野市道路線の認定及び廃止について	原案可決
第四十五号	専決処分の承認を求めることについて（平成2年度大野市一般会計補正予算（第八号））	承認
第四十六号	専決処分の承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
第四十七号	助役の選任について	同意
第四十八号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
市会案第三号	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決
市会案第四号	農業委員会委員の推薦について	原案可決
市会案第五号	加圧水型原発に関する意見書	原案可決
市会案第六号	官公労働者の賃金早期決定と労働時間短縮を求める意見書	原案可決
市会案第七号	看護婦等の確保対策に関する意見書	原案可決
市会案第八号	平成3年度米穀対策に関する意見書	原案可決

市政をきく 一般質問から

行財政の効率的運用について

問 複雑多様化する社会情勢の中で、行政は市民のニーズを的確に把握し、併せて国・県の施策との整合性を図りながら迅速に対応することが必要であるが、

① 先行取得すべき工業団地の用地が、コンサルへの委託調査以来、放置している理由は何か。

② 議決された事業は早く執行することが必要と考えるが、どうか。

答 ① 阪谷の工業団地を指していると思うが、この団地は、約四十haの土地に大型企業を誘致するため、平成元年五月より地元と用地交渉を進めている。

地権者は約百四十名で、その約八十五%の同意は得ているが心情的な面や生活環境面への影響から、全面的な同意が得られていない。

現在、誠意を持って交渉を進めている。

② 予算の早期執行については第三次大野市総合計画に基づき市の活性化に伴う事業、地域開発に必要な道路改良、舗装事業その他緊急に整備すべき事業等については、降雪期を考慮して早期発注に努めている。

しかし、国・県の補助事業の決定が八月以降になることや、用地買収が困難を来しているのが、工事遅延の理由である。

中据の工場誘致について

問 ① 当市における企業誘致の方向性について伺いたい。

② 誘致する企業に対して、中据は市街地の地下水涵(かん)養地であり、伏流水の流れが速いことを伝えてあったか。

③ 昨年の九月、十二月の議会議員に切削油の種類等を説明してあるのか。

④ 企業が使用する水量は、非常に少ないと聞いているが、それだけの水量でやって行けると思うか。

⑤ 中据へ進出する企業に対しても、工業振興条例に基づく優遇措置として補助金が支出されるが、工場誘致の波及効果について伺いたい。

答 ① 第三次大野市総合計画の基本構想に掲げている「活力ある産業づくり」である。

② 中据の工業団地は、地元から土地提供の申し出があり、企業が積極的にその土地を求めたものであり、地下水汚染の心配が全くない企業であるとの判断から、そのことは伝えていない。

③ 説明していないが、五月二日、請願者に対しては企業から発ガン性のものは含まないとの説明があった。

④ 水の使用量は生活用水のみで、大量の水は使わないとのことである。

⑤ 誘致に伴う経済効果としては、まず第一に上庄地域の農村工業導入の促進、次に雇用機会の拡大・市民所得の向上等が考えられる。

商店街の活性化について

問 ① 市は越前大野城・柳廻社内山家・七間朝市・寺町・石燈籠等を結ぶルートを「大野の歴史道」として、観光客誘致の大きな目玉にする構想と聞くが、

この計画の内容と今後の取り組みについて伺いたい。

② 七間ハイマート21事業に関連して、七間商店街が個人の土蔵を譲り受け、商店街の目玉として大野の美術品・書画・骨董(とう)・品等を展示し、観光客にアピールする計画があるが、この

答 ① 現在、国に対して要望しているこの事業が自治省の「まちづくり対策事業」として採択されれば九月議会会で予算化し、三カ年計画で事業を進めたい。

事業内容は、主に道路舗装と水路整備であるが、すでに予算計上している七間ハイマート計画と併せ、歴史的景観にマッチした工法で行ないたい。

② 七間ハイマート21事業のメニューは多くあるが、七間商店街が強く要請しているこの土蔵は、非常に古く特性のある土蔵であるので、何とか生かさないければならないと考えている。

しかし、市が直接の事業主体になることには問題があると思



ハイマート21計画で整備される七間商店街

われるので、今後七間商店街と協議して、よりより方策を見出していきたい。

用地の取得価格について

問 市道拡幅に伴う用地取得価格の見直しをしたと聞いているが、変更の内容を伺いたい。

答 市道の拡幅などに伴う用地買収は、現在の評価価格に沿わない点があり、用地交渉に大変困難を来たしていたので、平成三年度から次の単価で事業の推進を図りたい。

㎡当たり、宅地 四千四百円
田 二千二百円、畑 一千百円
その他 五百五十円。



下水道計画とし尿処理施設について

問 ①全市的な下水道整備は何年に完了するのか。
 ②大野は地下水位が高いので下水道は真空方式を採用してはどうか。
 ③農業集落排水施設から出る汚泥は、し尿処理場で処理するのか。
 ④現在のし尿処理施設は三十年近く経過し、相当老朽化しているが、終末処理場が完成する平成八年まで耐えられるか。
 ⑤農業集落排水施設の使用料は他市町村に比べて高いが、公共下水道料金を参考にしない地域格差が生じるのではないか。
 ⑥合併処理浄化槽の普及促進

を図るとしているが、どの地域を予定しているのか。
答 ①今後二十年位で、全市民が衛生的で快適な生活を確保できるようにしたい。
 ②真空方式は、管渠(きよ)を比較的浅くできるので、地下水位の高い泉町周辺の三十haで採用を計画している。
 ③汚泥は、農地への還元を指導しているが、今後多量に排出して農地還元で支障が出る場合は、市の処理場を利用することになる。

④主な設備に損傷が目立つ現状である。当面の課題として、汚水槽および処理水槽の塗装、使用機器の整備、計測設備の整備等、維持管理面に十分留意して、平成八年までは保持したい。
 ⑤今後進める公共下水道の使用料金との整合性には、考慮したい。
 ⑥合併処理浄化槽の普及促進対象地域は、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業で対応できない地域である。

大野市の地下水について

問 ①市長は、大野市の地下水は全市民の共有財産としているが、その地下水を守るためにど

のような方策をとってきたか。
 ②村部における簡易水道は有料で、市街地は地下水を無料で使用していることは、共有財産の使用に不公平があると思う。この不公平を解消するため、条例を制定し協力金制度を導入する考えはないか。
 ③先般問題となった市街地の有機溶剤の汚染地区に対して、現在までにどのような対処方法を行ってきたか。
 ④汚染地区の住民は、不安のため自費で水質検査を行っているが、その経費に対し補助する考えはないか。
答 ①地下水は当市の貴重な資源であり、市民が共有するかけがえない財産であるとの認識は今も変わらない。
 地下水保全の観点から、節水の呼び掛けや合理的な再利用、涵(かん)養対策などに努力してきた。
 ②協力金制度は、市民の総意があれば条例化は可能と思うが、実施段階において拘束力がないため、実行性が保障されない。逆に、種々のトラブルの発生が予想されるので、現時点での導入は適当でないと考える。
 ③昨年の九月に汚染土壌を除去し、仮設ポンプを三カ所設置し、汚染地の地下水の汲み上げを継続して行っている。
 汚染区域には仮設水道を設置

産業廃棄物の処理問題について

して、安全な水を供給している。また、毎月当該地域の水質検査を実施している。
 ④水質検査に対する補助については、当初から地元にはお断りしており、現在は汚染度が減少し水質基準を下回ってきているので、補助は考えていない。

問 ゴミ二法案が、先の国会に提出された。この法案は、企業や市民にもゴミ処理に協力してもらおうための廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正と、企業に資源再生利用を義務付ける再生資源利用促進法(通称リサイクル法)の二つである。
 これからの農業における、ハウス経営を中心としたビニール使用の増大、糸偏工場から出る糸くず、建設資材等の不法投棄による環境破壊を考えると、市は一刻も早く関係機関と協議し、廃棄物処理の指針をまとめその処理対策について対応すべきと思うが、どうか。

答 一般にゴミといわれている廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物がある。
 一般家庭や事業所等の日常生活に伴って生ずる廃棄物は一般廃棄物として市町村の責任で処理し、業者・工場等の事業活動に伴って生ずる廃棄物のうち、汚泥、廃油、燃殻、廃プラスチック等十九種類が産業廃棄物として、事業者の責任で適正処理することが義務付けられている。しかし、自ら処理できない場合は、県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託することができるということになっている。
 また、産業廃棄物の処理方法、廃棄物の状況把握、必要な措置は県の任務となっている。当市としては、現有施設での産業廃棄物の処理は不可能であり、また新たに処理施設を作ることは困難である。

農業委員を推せん

6月30日で任期満了となった農業委員会委員のうち、学識経験者として議会が推せんする委員に、次の5氏を推せんしました。

- | | |
|--------------|-----|
| 田中新一郎氏 (67歳) | 美里町 |
| 竹根幸一郎氏 (62歳) | 庄林郷 |
| 村中清氏 (75歳) | 稲郷 |
| 松本一男氏 (62歳) | 土布子 |
| 原洗氏 (61歳) | 東勝原 |

道路交通網の整備計画の現状と今後の見通しについて

問 道路交通網の整備は当市の活性化を図る大きな要因の一つであるが、国道一五七・一五八号線および中部縦貫自動車道の現在における進捗(ちよく)状況とルート決定や用地対策についての現状と見通しを伺いたい。

答 国道一五七号線は整備率が六六・七%で、巢原地係を起点として、熊河地係に至る間のトンネルや橋梁(りょう)工事等が現在進められている。

国道一五八号線は一次改良としてすでに百%改良済みであるが、福井・大野間は道路幅が狭く、朝夕のラッシュ時には車が



新ルートで改良が進む国道158号線(新丁トンネル)

渋滞するため、昭和五十二年より新ルートによる改良事業が福井市側から進められている。

昭和六十年には大野市側からの着手が実現して、犬山から美山町大宮に至る工区において現在工事が進められており、平成七年の部分開通を目標としている。

中部縦貫自動車道は、高規格道路として平成二年十一月に整備計画区間に決定された。

現在、建設省の基本計画に基づき、地権者の同意を得るための話し合いを進めており、承諾を得次第、測量に着手することになっている。

公民館の運営について

問 ①嘱託公民館長の人選は、民間人登用も含めて考えるべきではないか。

②新採用職員をすぐ公民館に配置するのは、どのような考えからか。

③二十一世紀を担う若者たちが、大野市の将来を語り合える開放的な施設として、青年婦人会館を建設できないか。

答 ①公民館運営審議委員会の意見も聞いて人選しており、当然民間人も含めてである。
②厳しい採用試験を経て市職

員となった有能な職員であり、計画的、継続的に研修を行い、公民館としての機能が損なわれないよう努めている。

③当市の青年組織の活動には敬服しているが、各地区・地域における組織率および相互の連携等の現況からみて、現段階での独立した会館の建設は困難である。

湯の谷温泉の利用について

問 湯の谷温泉の利用については、平成七年度までの間に十二億円という巨費を投ずる計画と聞いているが、その内容を聞きたい。

答 温泉の活用方法は、観光レクリエーション、レジャー等を目指した娯楽型と、湯治、病氣治療、健康回復等を目指した保養型の二通りある。

当地域の開発に当たっては、奥越りゾート開発と競合、類似する開発は避けたい。

そのためには、日帰り観光レクリエーション、保養客を対象とした。

また施設としては、入浴施設レクリエーション施設、宿泊滞在施設を考えている。財源についてはは未定なので、利用、実施計画と併せて検討する。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願一號	中据工場誘致に関する請願書	大野市豆腐商工組合長 米村 武 外十八名	不採扱
請願二號	市道の編入について	下中野区長 島田一成 外十七名	採扱
請願三號	中据工業団地の企業誘致早期実現について	上庄地区区長 中据区長 羽生貞夫外三十一名	採扱
請願四號	桃木林道(仮称)の早期開設について	阪谷地区開発促進協議会々長 久保 仁 外五名	採扱
陳情六號	外灯及び道路舗装の改良について	城町一區長 林 秀 男	採扱
陳情七號	官公労働者の早期賃金決定と労働時間短縮を求める陳情書	日本労働組合総連合会 福井県連合会 花澤和實 外一名	採扱
陳情八號	看護婦不足解消を求める陳情書	福井県医療労働組合連合会 看護婦をふやし夜勤をへらす会 代表 奥出なみ子	採扱
陳情九號	大野総合病院(医誠会グループ 谷幸雄申請)の誘致の可否に対する知事への具申について	大野総合病院建設促進期成同盟会 安田武雄 外三名	継続審査
陳情十號	青年会館建設と公共施設の利用時間延長について	大野市青年連絡会 会長 北川和文	継続審査
継続分 陳情四號	原発事故に関する陳情書	福井県評センター 議長 山本正雄 外二名	採扱



市街地整備の最重点地域である亀山周辺

アクセス道路と大高跡 地利用方法について

問 ①大高移転に伴う跡地地利用計画とその着工時期を伺いたい。
②現在計画中の一五八号線から市街地へのアクセス道路の位置決定は、いつごろになるか。
答 ①答申を受けた市街地整備計画書によると有終西小学校を移転し、柳廼社参道との境界付近に資料館・美術館・日本庭園等を設けることになっている。
②亀山周辺地区は市街地整備計画の中でも最も重要な拠点として位置付けられており、アクセス道路の位置については、お厩（うまや）通りや、その外にも意見が出ている。現在、学識

経験者や各種団体等、幅広い人選からなる市街地整備推進協議会で、精力的に取り組んでいるところであり、都市計画決定ならびに着工時期等については、現段階では申し上げられない。

男女共生社会の形成と プランについて

問 昭和五十年の国連婦人十年を契機として、男女共生社会を目指す機運が高まってきているが、第三次基本計画の中で、男女共生社会の視点を落したのはなぜか。また女性問題を総括するのはどの課か。
答 第三次基本計画の策定には市民のアンケートを始め、各種団体との協議や住民懇話会等を開催して、多くの意見を計画に反映することに努めた。男女共生社会のプランについての意見が別段出されなかったことは現在の社会構造で男女共生社会が当然視されているからだと思う。女性問題の統括課は、企画開発課である。

独居老人寮の建設 について

問 高齢人口の急増に伴い、独居老人世帯も増加しているが、

自宅での日常生活に困難な独居老人を収容するための老人寮を建設する考えはないか。

答 一人暮らしの老人対策としては、在宅福祉としての家庭奉仕員の派遣、デイ・サービス、緊急通報装置の設置、また在宅介護が困難な方には、施設への入所措置をとる等のきめ細かい配慮をしている。
当市の老人社会福祉施設は、

他市に比べ多い方であり、互いにこれらの施設と連携を密にすることによって手厚い施策が推進できるので、現在のところ市独自の独居老人寮建設は考えていない。

福祉対策について

問 ①三月定例会で、福祉環境の整備として、公共施設や歩道の整備に積極的に取り組むと約束したが、その整備状況と今後の計画を伺いたい。
②各種年金受給者の受給手続きに必要な証明書の交付手数料を無料にできないか。

答 ①急増する高齢化社会の福祉対策として、国は平成元年に高齢者保健福祉推進十カ年計画を設定した。
当市としても、国の施策を受けて老人や障害者の幸せな暮ら

しづくりのため、在宅老人に対するきめ細かな保健対策、家庭奉仕員制度の充実、市役所庁舎入口の自動ドア化等の予算を今回計上した。
歩道の整備についても、年次計画に基づいて実施していく。

②公的年金受給者の現況届は、当市では、年間約一万二千件のぼるが、今後手数料の無料化については前向きに検討したい。

環日本海時代の対応に ついて

問 日本の国際平和、国際経済に対する貢献、役割が強く求められている中で、環日本海経済圏の形成が現実的な課題となっている。
現在、中国の遼陽市と当市の

縫製組合の間で合併事業の話が持ち上がっており、また商工会議所では労働環境改善事業の一環として、外国人研修生受け入れ問題を調査研究する委員会が発足している。

若年労働力不足を解消するためには、行政・議会ならびに市民の積極的な支援が不可欠であるが、市長の考えを聞きたい。
答 昨年末から大野縫製産業協同組合が、いち早くこの問題に取り組んでいることは承知している。
当市としても、外国人の研修生受け入れ問題に関する調査研究について商工会議所に委託して行っている。
今後、市としてはこの調査、研究の結果を踏まえて、居住施設や教育施設等も含めて検討したい。

人事案件

助役の選任に同意

齊藤秀雄氏 (61歳)
(日吉町9-7)

固定資産評価審査委員会委員 の選任に同意

野村重一郎氏 (49歳)
(日吉町10-1)

児童生徒の体力の増強 について

問 最近の児童生徒は、体格は向上しているが、体力が伴っていない。過保護、過干渉、塾通いによる遊び時間の減少等がその一因であると聞いている。自分の可能性の限界に挑戦しようとする意欲が欠けていることも事実である。

答 また、小中学校の体育教科が週三時間と聞いているが、学校教育と家庭教育の中で、児童生徒の体力の強化についての考え方を伺いたい。

比較的よい。

体力については、機敏性、巧緻(ち)性の両面とも、全体的レベルにあるが、総体的には必ずしも良好とはいえない。

今後の課題として、教科体育の中で機械運動の指導、各種施設を活用した遊びの指導等による運動量の確保に一段と努力して、防衛体力と行動体力を高めるよう配慮したい。

また、家庭に対して理解と協力を求めていく。

保育所の保育料について

問 平成三年度において、保育料を値上げしないことは、住民福祉の観点から一歩前進であるが、保育料算定基準に祖父父母の

課税額も算入することには矛盾があり、早急に改めるべきだと思いが、どうか。

答 保育料の算定については、この年度の徴収基準が大幅に改正され、従来同一世帯で生計を共にしている者の課税額を対象としていたが、平成三年度から原則として入所児の父母の課税額を対象とすることになった。

ただし「祖父父母が入所児を税法上の扶養としている場合」「自営業者で児童の父母に専従者給与を支払っている場合」「父母より祖父父母の所得税が多い場合」に該当する世帯については、従来どおり祖父父母が家計の主宰とみなすことになっていたので、改正は困難である。

総合病院建設に向けて の考え方について

問 市民が最も必要なものとして切実な思いで待ち望んでいるのは高度な医療設備を備えた総合病院の早期建設である。

市長の選挙公約でもあり、その考えに変化はないか。またその結論はいつごろをめどにしているのか。

答 自治体が誘致するには、公的な病院が最も好ましいとの考えは、これまでどおり変わっていない。今後は県の医療審議会の

計画と市の医療協議会等の意見を十分踏まえて、またいろいろ指導も得ながら取り組んでいきたい。

米の市場開放について

問 生産者米価は、過去三回引き下げられ、またウルグアイラウンドの展開次第では米市場の部分開放が現実味を増し、さらに生産資材や金利の上昇、労働力不足が追い討ちをかけ、これ以上の米価引き下げは、稲作農家にとって耐えられるものではない。このような現実を踏まえ米価引き下げのウルグアイラウンド阻止に向け、何か対策を講ずる考えはないか。

また、年々低下している農家所得に歯止めをかけるために、市独自の補助金行政ではなく、所得を上げる抜本的な農政の考

答 米が基幹作物である本市にとって、米価の引き下げは深刻な問題であると受け止めている。

農業者が安心して営農できる将来展望に立った農業諸政策を確立するよう、なお一層、政府国会に対して要請する。

議会においても、米の市場開放阻止を始め、水田農業の確立食糧制度の基本堅持等について

の意見書の提出を願いたい。

米価の減額分の所得を上げる市の施策としては、農協関係ならびに奥越土地改良と連携を密にして、今後一層、生産コストの低減化、花卉(き)とか野菜等の特産品づくりを奨励していきたい。

国民健康保険税の 値下げについて

問 国民健康保険税は、毎年のように値上げしており、当市の国民健康保険税は県下七市の中で二番目に高い。

一方、国民健康保険基金の保有高が福井市に次いで二番目である。この点から保険税の値下げはできないか。

答 平成三年四月一日現在の当市の国保加入者は一万三千八百三人で、加入率は三三%である。このうち老人の加入率は七市で一番高い状況で、一カ月に支払う保険給付額は約一億二千万円である。

不測の事態に対応する国民健康保険基金の積立額は、現在一億九千万円の保有があるが、健全な国保会計の運営として、国は保険給付額の三カ月分は保有するよう指導している。このような状況から、国保税の引き下げは困難と考える。



教科体育の一環としての機械運動

委員会報告

各委員長報告から

●産業経済常任委員会

○請願について

「中据工場誘致に関する請願書」「中据工業団地の企業誘致早期実現について」の二つの請願については、当委員会としても、五月二日に委員会協議会を開催し、中据に進出希望の丹羽鉄工所の社長、専務、担当者等から、新会社の概要、地下水汚染に対する配慮等を探った。

また、六月七日には岡崎市にある丹羽鉄工所の工場の見学も行った。

今回の委員会では、次のような意見が述べられた。

○進出場所を中据以外の、地下水に影響を及ぼさないところに変更できないか。

○切削油は、水溶性が高く地下に浸透しやすいが、地下水汚染の心配は全くないのか。

○貴重な農地を提供してまで、企業誘致による活性化を図ろうとする地元の意気込みを配慮すべきではないか。

○現在の段階では、環境基準の許容範囲内の工場であるならば認めざるを得ないのではないだろうか。

○「公害防止協定」は結ぶこと。昭和六十三年度に大野市工業開発調査報告書を作成しておきながら、その中になく中据地区を工業団地化するという理事者の基本的な配慮の欠如を指摘するとともに、適切な工業団地の早期造成を図るべきである。

○「中据工場誘致に関する請願書」が不採択になったというところで切り捨てるのではなく市街地の反対された方々とも協議し、その方々の意見の中で対応できるものについては極力対応してほしい。

理事者の説明では、丹羽鉄工所は絶対公害企業ではなく、新



㈱ティ・エヌ・ダブリュ完成予想図

設の㈱ティ・エヌ・ダブリュについても、ハード面で環境保全に万全の体制を取り、絶対地下水汚染はない。また、農村活性化の中で、地元の中据からの要望で出てきたものであるため立地場所の変更は困難である。

また、切削油についても循環して使用するため外に漏れる心配はなく、問題となる金属の切粉も遠心分離機により切削油を取り除いたものを、直接バケツに送りこむという形態をとるので、切削油が漏れることはない。また劣化した切削油についても専門の廃油回収業者が回収するし、新しい切削油の保管庫の床も、もし漏れても絶対地下浸透しない構造となっているとの説明であった。

当委員会としては、理事者の説明を了として、中据地区から出された「中据工業団地の企業誘致早期実現について」を採択とし、「中据工場誘致に関する請願書」を不採択とした。

○意見書の提出について
「官公労働者の早期賃金決定と労働時間短縮を求める陳情書」と「原発事故に関する陳情書」については、それぞれ、趣旨を了

として全会一致で採択とし、市会案として意見書を提出することに意見の一致を見た。

○陳情について
陳情「外灯及び道路舗装の改良について」は、その願意を了として採択とした。

なお、本陳情個所には、亀山公園や柳廼社、お厩(うまや)通りなどの歴史的遺産が豊富な地域であることを十分考慮し、事業の施行に当たっては、周辺の歴史的な景観にマッチした改良が望まれるため、関係課と十分協議しながら、事業を進めるべきである。

○公害対策費について
今回の補正予算の中で、公害対策費において、環境保全対策審議会委員報酬や委員の研修旅費等が増額補正されていることは一応評価できるが、この委員の中には環境問題の専門家がいない。

環境保全の方策を打ち出すためにも、専門家の委員が必要で

●建設常任委員会

○陳情について

陳情「外灯及び道路舗装の改良について」は、その願意を了として採択とした。

なお、本陳情個所には、亀山公園や柳廼社、お厩(うまや)通りなどの歴史的遺産が豊富な地域であることを十分考慮し、事業の施行に当たっては、周辺の歴史的な景観にマッチした改良が望まれるため、関係課と十分協議しながら、事業を進めるべきである。

○意見書の提出について
「看護婦不足解消を求める陳情書」については、その趣旨を了として全会一致で採択とし、市会案として、県ならびに政府関係機関に意見書を提出することに意見の一致をみた。

○陳情について
「大野総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、陳情内容の一部について確認を要することや、理事者が現在取り組んでいる公的病院誘致の経過を見る必要があるとのことから、賛成多数で継続審査と

○公害対策費について
今回の補正予算の中で、公害対策費において、環境保全対策審議会委員報酬や委員の研修旅費等が増額補正されていることは一応評価できるが、この委員の中には環境問題の専門家がいない。

環境保全の方策を打ち出すためにも、専門家の委員が必要で

環境保全の方策を打ち出すためにも、専門家の委員が必要で

環境保全の方策を打ち出すためにも、専門家の委員が必要で

●教育民生常任委員会

●総合病院対策特別委員会

○陳情について

「大野総合病院の誘致の可否に対する知事への具申について」は、陳情内容の一部について確認を要することや、理事者が現在取り組んでいる公的病院誘致の経過を見る必要があるとのことから、賛成多数で継続審査と